

白老町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	白老町教育委員会
任命権者	白老町教育委員会教育長
計画期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）
白老町教育委員会における障害者雇用に関する課題	白老町教育委員会においては、職員の大半が町長部局からの出向職員で構成されており、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。
目標	
①採用に関する目標	○職員配置数が少ないことから、数値目標は掲げられないが、職員全体の採用・配置の中で十分な検討を行う。
②定着に関する目標	○今後配置された場合は、不本意な離職者を極力生じさせない。 （評価方法）毎年度の任免状況通報のタイミングで、人事記録等を元に、定着状況を適切に把握・進捗管理。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として、人事担当部署である総務課長を選任する。 ○今後配置された場合は、障害者である職員の相談窓口を設定する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○今後配置される職員の能力や希望も踏まえ、職務の選定や創出について検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	（1）職務環境 ○面談などにより必要な配慮等を聞き取り、継続的に必要な措置を講じる。 ○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
	（2）募集・採用 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。